

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

「けが」の
補償

シンプル
「がん」
補償

トータル
「がん」
補償

「病気」の
補償*1

あなたも家族も
まるごと守る!

「生命」
保障



がん検診で
早期発見! 早期治療!

男女とも**2人**に**1人**が「がん」になる可能性があるなか、
がん検診受診は、中小企業の経営基盤を守る**最も有効なリスクマネジメント**です。

企業で働く皆さんのがん検診受診率向上を応援します



全国商工会連合会は、がん検診受診率向上を目指す国家プロジェクト
「がん検診企業アクション」の推進パートナーです。

*1「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます。

I. 福祉共済「けが」の補償・「病気」の補償・

掛金と共済金

加入プラン		「けが」の補償					「病気」の補償	
		傷害プラン			傷害ライトプラン*1	シニア傷害プラン	医療特約	シニア医療特約
		2,000円コース	3,000円コース	4,000円コース				
契約年齢(注1)		満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで)	満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで)	満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで)	満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで)	満66歳～80歳 (継続加入は満85歳まで)	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニア医療特約に自動的に移行します。	満66歳～74歳 (継続加入は満80歳まで)
月払掛金		2,000円	3,000円	4,000円	1,000円	2,000円	1,000円 *2	1,000円 *2
共済金額	死亡共済金	交通事故	1,000万円	1,500万円	2,000万円	400万円	700万円	「病気」の補償のみ のご加入は できません
		不慮の事故	800万円	1,200万円	1,600万円	300万円	500万円	
		天災	400万円	600万円	800万円	100万円	100万円	
	後遺障害共済金	交通事故	1,000万円～10万円	1,500万円～15万円	2,000万円～20万円	400万円～4万円	700万円～7万円	
		不慮の事故	800万円～8万円	1,200万円～12万円	1,600万円～16万円	300万円～3万円	500万円～5万円	
		天災	400万円～4万円	600万円～6万円	800万円～8万円	100万円～1万円	100万円～1万円	
	手術の種類により(注3) 手術共済金	交通事故 不慮の事故	20・10・5万円	30・15・7.5万円	40・20・10万円	10・5・2.5万円	10・5・2.5万円	
		天災	10・5・2.5万円	15・7.5・3.75万円	20・10・5万円	5・2.5・1.25万円	5・2.5・1.25万円	
	入院共済金*3 (1日あたり)	交通事故 不慮の事故	8,000円 (1日目～1,000日目)	12,000円 (1日目～1,000日目)	16,000円 (1日目～1,000日目)	4,000円 (1日目～1,000日目)	5,000円 (3日目～1,000日目)	
		天災	4,000円 (1日目～1,000日目)	6,000円 (1日目～1,000日目)	8,000円 (1日目～1,000日目)	2,000円 (1日目～1,000日目)	2,500円 (3日目～1,000日目)	
	通院共済金*4 (1日あたり)	交通事故 不慮の事故	3,000円 (3日～100日目)	4,500円 (3日～100日目)	6,000円 (3日～100日目)	1,500円 (3日～100日目)	1,500円 (3日～100日目)	
		天災	1,500円 (3日～100日目)	2,250円 (3日～100日目)	3,000円 (3日～100日目)	750円 (3日～100日目)	750円 (3日～100日目)	
	疾病入院見舞金*5	疾病による継続した30日以上入院	5万円	7.5万円	10万円	2.5万円	—	
	疾病入院共済金 (1日あたり)							
疾病手術共済金(注3)							重大手術*8 20万円*6 入院中 5万円 入院以外 2.5万円	重大手術*8 16万円*6 入院中 4万円 入院以外 2万円 75歳以上は*6 重大手術*8 8万円 入院中 2万円 入院以外 1万円
放射線治療共済金(注3)							5万円*6	4万円*6 75歳以上は 2万円*6
先進医療共済金							305万円 ～5万円*6 1回のお支払いは 実費の約半額程度 となります。	244万円～4万円*6 1回のお支払いは 実費の約4割程度 となります。 75歳以上は*6 122万円～2万円 1回のお支払いは 実費の約2割程度 となります。

「けが」の補償と併せて「病気」の補償をご検討ください



トータル「がん」補償・シンプル「がん」補償

加入プラン	トータル「がん」プラン	シニアトータル「がん」プラン	シンプル「がん」プラン	シニアシンプル「がん」プラン
契約年齢(注1)	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニアトータル「がん」プラン(6,000円)に自動的に移行します。	満66歳～74歳 (継続加入は満80歳まで)	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニアシンプル「がん」プラン(6,000円)に自動的に移行します。	満66歳～74歳 (継続加入は満80歳まで)
月払掛金	3,000円*9	6,000円*9	3,000円*10	6,000円*10
がん診断共済金	がんと診断確定されたとき(注2)、入院の有無にかかわらず一時金として 100万円			
がん手術共済金(注3)	手術の種類により 40万円～7.5万円		手術の種類により 40万円・20万円・10万円 (一部の放射線治療についてはお支払いの対象となります)	
がん入院共済金(1日あたり)	10,000円 (1日～無制限)*7			
共済金額	病気・けがの手術共済金(注3)	重大手術 *8 20万円 入院中 5万円 入院外 2.5万円	—	
	病気・けがの入院共済金(1日あたり)	5,000円 (1日～120日まで)*7	—	
	放射線治療共済金(注3)	5万円	—	
先進医療共済金	305万円～5万円 1回のお支払いは実費の約半額程度となります。		—	

- トータル「がん」プラン(シニアを含む)、シンプル「がん」プラン(シニアを含む)に新規ご加入の場合、共済期間の初日よりその日を含めて**90日(待機期間)**を経過した日までにがんと診断確定された場合は、がん診断共済金・がん手術共済金・がん入院共済金はお支払いできません。
- 同一事故において、がん手術共済金と病気・けがの手術共済金およびがん入院共済金と病気・けがの入院共済金はそれぞれ重複してお支払いしません。

(注1) 2015年11月1日時点での満年齢をいいます。

(注2) がんの診断確定は、病理組織学的所見によりなされることを要します。診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間(ご契約期間)を通じて1回に限ります。また、2回目以降の診断共済金のお支払は、それ以前の診断共済金の支払事由に該当した最終の診断確定日から、その日を含めて1年を超えた期間が経過していることを要します。

(注3) 手術・放射線治療の内容・種類によっては回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。

*1 傷害ライトプラン(医療特約の付帯を問わず)のみのご加入はできません。傷害ライトプランへの加入は、新規加入においては被共済者のうち1名以上、追加加入においては既加入被共済者のうち1名以上が、傷害ライトプラン以外の傷害プランであることを要件とします。

*2 月払掛金1,000円に含まれる東京海上日動火災保険株式会社の医療保険の保険料は240円です。(前記保険料は、団体割引30%、損害率による割引25%を適用した場合の保険料です。)

*3 6～12歳および66歳以上は3日目からの補償となります。

*4 左記表にかかわらず、柔道整復師(通常は接骨院・整骨院などの名称)の施術のための通院日数については、約款に定める日数を支払い限度とします(①骨折60日以内、②不全骨折40日以内、③脱臼、捻挫、打撲30日以内)。

*5 疾病入院見舞金は毎年の共済期間開始日(11月1日)における年齢が65歳以下の被共済者の方が対象となります。ただし、見舞金の支払いは毎年共済期間1回に限ります。なお、同一疾病については、すべての共済期間を通じて1回のみとします。

*6 疾病による入院共済金1日あたりの支給額、疾病手術共済金、先進医療共済金、放射線治療共済金の支給額のうち、東京海上日動火災保険株式会社の医療保険が下記の金額を補償します。疾病入院共済金:750円
疾病手術共済金:30,000円・7,500円・3,750円
放射線治療共済金:7,500円 先進医療共済金:457,500円～7,500円

*7 1日とは日帰り入院を含みます。日帰り入院とは、1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合などのことをいい、治療費領収書または医療費請求書の「入院料等」の有無を確認し判断します。

*8 心臓・大動脈・大静脈・肺動脈・冠動脈への開胸・開腹術や日本国内で行われた、心臓移植等の約款に列挙された所定の手術をいいます。

*9 月払掛金3,000円、月払掛金6,000円に含まれる東京海上日動火災保険株式会社の医療保険の保険料は260円、がん保険の保険料は170円です。がん保険は前述のとおり新規ご加入の方の場合は待機期間があるため、ご加入初年度の保険料は安くなっています。2年目以降のがん保険の保険料は220円となります。(前記保険料は、団体割引30%、損害率による割引25%を適用した場合の保険料です。)
支給額のうち、東京海上日動火災保険株式会社のがん保険・医療保険が下記の金額を補償します。
がん診断共済金:15万円 がん手術共済金:60,000円～7,500円
がん入院共済金:1,500円 病気・けがの入院共済金:750円
病気・けがの手術共済金:30,000円・7,500円・3,750円
放射線治療共済金:7,500円
先進医療共済金:457,500円～7,500円

*10 月払掛金3,000円、月払掛金6,000円に含まれる東京海上日動火災保険株式会社のがん保険の保険料は220円です。がん保険は前述のとおり新規ご加入の方の場合は待機期間があるため、ご加入初年度の保険料は安くなっています。2年目以降のがん保険の保険料は290円となります。(前記保険料は、団体割引30%を適用した場合の保険料です。)
支給額のうち、東京海上日動火災保険株式会社のがん保険が下記の金額を補償します。
がん診断共済金:15万円 がん入院共済金:1,500円
がん手術共済金:手術の種類により60,000円・30,000円・15,000円



共済(補償)期間

2015年11月1日午後4時から2016年11月1日午後4時まで

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。
〔「病気」の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。〕

※ただし2015年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。(継続加入は満80歳まで)

「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

中途加入

毎月1日午後4時の共済(補償)始期でご加入になれます。
(補償期間は毎月1日午後4時から2016年11月1日午後4時まで)

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の医療保険(1年契約用)・がん保険(1年契約用)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

Ⅱ. 「生命」保障

加入プラン	「生命」保障
契約年齢 ^(注1)	保険年齢 満6歳～65歳
死亡・高度障害共済金	1,000万円(2口)～6,000万円(12口)*1
共済期間／掛金払込期間	10年(自動更新)*2
月払掛金	下記の共済掛金表をご参照ください
加入者(契約者)の加入資格	商工会の会員とその家族、会員の従業員 ※「生命」保障は、従業員のご家族はご加入いただけません
付加する特約	リビング・ニーズ特約*3／指定代理請求特約*4

加入例：30歳男性の場合

商工会の福祉共済「生命」保障



契約 ← → 満了
(30歳男性の場合)

共済期間／掛金払込期間…10年間(月額掛金5,190円)



(40歳)

更新後の掛金は更新日現在の被共済者の年齢および料率によって計算します。したがって、更新後の掛金は更新前の掛金と異なります。

「生命」保障 共済掛金表(月払)

共済金 2口1,000万円あたりの掛金(月額)

(2015年4月1日現在)

男性						女性													
6歳	820円	18歳	1,240円	30歳	1,730円	42歳	3,390円	54歳	7,770円	6歳	540円	18歳	830円	30歳	1,310円	42歳	2,350円	54歳	4,060円
7歳	850円	19歳	1,260円	31歳	1,810円	43歳	3,640円	55歳	8,340円	7歳	560円	19歳	860円	31歳	1,370円	43歳	2,480円	55歳	4,260円
8歳	880円	20歳	1,290円	32歳	1,890円	44歳	3,910円	56歳	8,980円	8歳	580円	20歳	890円	32歳	1,430円	44歳	2,630円	56歳	4,500円
9歳	910円	21歳	1,320円	33歳	1,980円	45歳	4,210円	57歳	9,700円	9歳	600円	21歳	920円	33歳	1,500円	45歳	2,760円	57歳	4,760円
10歳	940円	22歳	1,340円	34歳	2,090円	46歳	4,510円	58歳	10,510円	10歳	620円	22歳	950円	34歳	1,560円	46歳	2,900円	58歳	5,080円
11歳	970円	23歳	1,380円	35歳	2,190円	47歳	4,830円	59歳	11,430円	11歳	640円	23歳	980円	35歳	1,640円	47歳	3,030円	59歳	5,440円
12歳	1,010円	24歳	1,410円	36歳	2,320円	48歳	5,180円	60歳	12,460円	12歳	660円	24歳	1,020円	36歳	1,730円	48歳	3,160円	60歳	5,850円
13歳	1,050円	25歳	1,450円	37歳	2,450円	49歳	5,550円	61歳	13,610円	13歳	680円	25歳	1,060円	37歳	1,820円	49歳	3,300円	61歳	6,300円
14歳	1,100円	26歳	1,500円	38歳	2,600円	50歳	5,940円	62歳	14,900円	14歳	710円	26歳	1,110円	38歳	1,900円	50歳	3,440円	62歳	6,820円
15歳	1,140円	27歳	1,540円	39歳	2,770円	51歳	6,350円	63歳	16,320円	15歳	740円	27歳	1,150円	39歳	2,000円	51歳	3,590円	63歳	7,400円
16歳	1,180円	28歳	1,600円	40歳	2,960円	52歳	6,790円	64歳	17,880円	16歳	770円	28歳	1,200円	40歳	2,110円	52歳	3,730円	64歳	8,060円
17歳	1,210円	29歳	1,660円	41歳	3,160円	53歳	7,260円	65歳	19,600円	17歳	800円	29歳	1,250円	41歳	2,220円	53歳	3,890円	65歳	8,810円

※上記年齢は引受保険会社の保険年齢を使用しています。

■福祉共済「生命」保障は引受保険会社ジブラルタ生命保険株式会社の集団契約特約付労働保険を引受商品としています。福祉共済「けが」の補償、「病気」の補償、トータル「がん」補償、シンプル「がん」補償とは取り扱いが異なる点がありますのでご注意ください。

①「生命」保障は、従業員のご家族はご加入いただけません。

②「生命」保障は、第1回掛金が口座振替された時から保障が開始され、その翌月1日が契約日となります。

【留意事項】福祉共済「生命」保障の内容については、必ず「ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。

(注1) 契約年齢…引受保険会社の保険年齢です。

被共済者の年齢は、満年齢で計算し1年未満の端数については6ヵ月以下のものは切り捨て、6ヵ月をこえるものは1年とします。

*1 年齢・共済金等により、健康診断書類の提出が必要です。内容によっては特別扱保険特約が付保される場合があります。

*2 自動更新…共済期間満了の2ヵ月前までに申し出がない限り同じ内容で継続されます(特別扱保険特約が付保されている契約は除きます)。

*3 リビング・ニーズ特約…余命6ヵ月以内と判断されるとき共済金額から6ヵ月相当分の利息および掛金を差し引いた金額を支払うもので特約掛金は必要ありません。

*4 指定代理請求特約…受取人に共済金を請求できない事情がある場合に、代理人が請求できるようにする特約です。



上記記載内容は2015年4月1日現在のものです。
Gi-J-2015-093(YK:2018.9.30)

全国商工会会員福祉共済制度

全国商工会連合会が運営する、福祉共済制度。傷害プランは、職種・年齢・性別問わず、月額2,000円～の掛金で充実補償。さらに、医療特約(月額1,000円)を追加すれば、病気での入院も補償します。仕事はもちろん、交通事故や家庭内でのケガ・病気など幅広く対応しており、商工会会員とその従業員、商工会役職員(すべてご家族含む)が対象です。

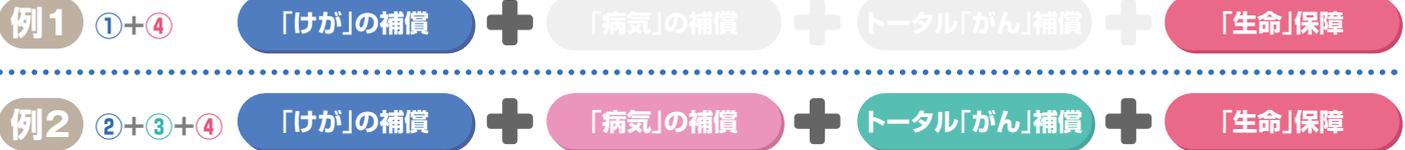
また、2010年11月からは、従来の補償内容に天災と先進医療補償を追加するとともに、「がん」の補償プランを新設するなど、さまざまな加入者ニーズに対応できる共済制度となっています。

さらに2013年10月からは「生命」保障が導入され、「人」に関する補償(保障)が総合的に準備できるようになりました。

ひとり一人のニーズに合わせて最適なプランを組み合わせることができます



基本プラン①～④の組合せは自由です!



※傷害ライトプラン(医療特約の付帯を問わず)のみのご加入はできません。傷害ライトプランへの加入は、新規加入においては被共済者のうち1名以上、追加加入においては既加入被共済者のうち1名以上が、傷害ライトプラン以外の傷害プランであることを要件とします。

※「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます

「けが」の補償、「病気」の補償、「がん」の補償、「生命」保障の補償(保障)範囲

「けが」		「病気」	
「けが」で死亡・後遺障害 ・死亡共済金 ・後遺障害共済金 「けが」で通院 ・傷害通院共済金	「けが」で入院 ・傷害入院共済金 「けが」で手術 ・傷害手術共済金	「病気」で入院 ・疾病入院共済金 「病気」で手術 ・疾病手術共済金 「病気」で放射線治療 ・放射線治療共済金 ^{注2} 「病気」で先進医療 ・先進医療共済金 ^{注3}	「がん」になったときの補償 ・がん診断共済金 ・がん入院共済金 ・がん手術共済金
「けが」の補償 ^{注1}		「病気」の補償	
トータル「がん」補償			
シンプル「がん」補償			

※加入いただくプランの内容によって補償される金額は異なります。

注1 傷害プラン、傷害ライトプランでは、一定の場合に疾病入院見舞金が支払われます。

注2 トータル「がん」補償では「けが」で放射線治療を受けた場合も補償します。

注3 「病気」の補償・トータル「がん」補償では、「けが」で先進医療を受けた場合も補償します。

引受保険会社：全国商工会連合会・東京海上日動火災保険株式会社

「死亡」
「生命」の保障 ・死亡共済金 ・高度障害共済金 ・リビング・ニーズ特約共済金
「生命」保障

引受保険会社：ジブラルタ生命保険株式会社

詳細は
パンフレット、または
ご加入の商工会へ
ご連絡ください。



「けが」の補償・「病気」の補償 トータル「がん」補償・シンプル「がん」補償 ご加入に関するご注意

共済(補償)期間 2015年11月1日午後4時から2016年11月1日午後4時まで
中途加入の場合、毎月1日午後4時から2016年11月1日午後4時まで

申込締切 各月のお申込締切については、ご加入の商工会にお問い合わせ下さい。
当月締切までにお申しいただくと、翌月1日午後4時に共済が開始します。

ご加入できる方 商工会の**会員**とその**家族**、会員の**従業員**とその**家族**、商工会・連合会の**役職員**とその**家族**であって**健康な方が対象**となります。(「病気」の補償およびトータル「がん」補償の場合、健康に関する告知義務があります。)
※ただし2015年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・トータル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。
「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

ご加入手続き ご加入にあたっては**加入依頼書兼預金口座振替依頼書**に必要事項をご記入・ご捺印の上、ご加入の**商工会**にご提出ください。

掛金の払込 掛金は、共済開始月の当月から**毎月27日**(金融機関の休業日である場合には翌営業日)に引落されますので全く手間がかかりません(通帳には「NSショウコウカイF」、「ニコス」、「NICOS」等と記帳されます)。

加入者証 加入者証は共済開始月の中旬以降にお送りいたします。
加入者証が届きましたら、ご契約内容をご確認のうえ、大切に保管してください。
※加入者証が届くまで、加入依頼書4枚目の加入者控をお手元に保管しておいてください。

加入限度 被共済者**1名**につき、「けが」の補償、「病気」の補償、「がん」の補償それぞれ**1口**となります。

※詳細はパンフレットまたはご加入の商工会へご連絡ください。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険株式会社の医療保険(1年契約用)・がん保険(1年契約用)の概要をご紹介します。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。



取扱代理店:株式会社ふるさとサービス 東京都千代田区有楽町2-10-1東京交通会館10F TEL:03-3214-5710
引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

「生命」保障ご加入に関するご注意

- 福祉共済「生命」保障は引受保険会社ジブラルタ生命保険株式会社の集団契約特約付労働保険を引受商品としています。ご契約の内容および保障の仕組みの詳細は、ジブラルタ生命保険株式会社の集団契約特約付労働保険約款に基づきます。
- 福祉共済「生命」保障の**重要事項説明書**(「契約概要」「注意喚起情報」「個人情報の取扱いについて」「お問い合わせ窓口等について」)は、加入申込書の加入者・被共済者の控えに記載されております。
お申し込みの際は、必ず「ご契約のしおり・約款」および**重要事項説明書**をご確認ください。
・「契約概要」は、ご契約のお申込みを検討いただく際に保険商品の内容などをご理解いただくために必要な情報を記載したものです。
・「注意喚起情報」は、ご契約のお申込みに際して、特にご注意いただきたい事項を記載したものです。
・「ご契約のしおり・約款」は、ご契約についての大切な事項およびご契約者に必要な保険の知識を記載したものです。必ずご一読のうえ、大切に保管ください。

「ご契約のしおり・約款」記載事項の例

- ・契約申込の撤回等(クーリング・オフ)について
- ・健康状態・職業などの告知義務について
- ・保険金給付金などを支払わない場合または保険料のお申込みを免除できない場合について
- ・解約と解約返戻金について
- ・生命保険会社の業務または財産の状況の変化による生命保険契約への影響の可能性について

- 告知について
福祉共済「生命」保障のご加入にあたっては、加入者や被共済者には健康状態等について告知をしていただく義務があります。加入申込書にある「告知書」でおたずねすることについて、事実をありのまま正確にもれなくお知らせ(告知)ください。もし事実を告知されなかったり事実と違うことを告知された場合には、ご契約を解除させていただき、共済金等をお支払いできないことがあります。

引受保険会社:ジブラルタ生命保険株式会社 (本社)〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10 TEL:0120-37-2269

上記記載内容は2015年4月1日現在のものです。
Gi-J-2015-093(YK:2018.9.30)

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会へ

全国商工会連合会 **03-5860-2294** 受付時間:平日9時~17時(土・日・祝・年末年始を除く)

商工会

都道府県商工会連合会
全国商工会連合会